

令和元年第19回

荒川区教育委員会定例会

令和元年10月11日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第19回定例会

- | | | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時 | 令和元年10月11日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 欠席委員 | 教育長職務代理者 | 坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
小 堀 明 美
瀬 下 清
飯 田 秀 男
漆 畑 研 太
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
大久保 和 彦
寺 本 英 雄
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 令和元年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について
- イ 台風15号による文化財の被害について(旧三河島污水処分場唧筒場施設)
- ウ 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について(人形結髪・小島一男氏)
- エ 令和元年度東京都功労者表彰受賞者の報告について
- オ 第12回柳田邦男絵本対象の応募状況について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和元年第19回定例会を開催させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小林委員、長島委員、御兩名をお願いしたいと存じます。

7月19日開催の第13回と7月26日開催の第14回定例会の議事録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと存じます。次回までに御確認いただき、お気付きの点等につきまして事務局まで御連絡をお願いいたします。

本日は報告事項5件となっておりますが、議事日程の審議に入る前に、あす、あさつてと台風が近づいてございます。台風19号に対する荒川区教育委員会としての対応につきまして、説明をさせていただきます。

それでは、飯田所長。

教育センター所長 このたびの台風に対する対応について、御説明させていただきます。御手元の資料、「台風に伴う幼児・児童生徒の安全確保について」を御覧ください。

昨日、10月10日に各幼稚園、小、中学校宛てに事務連絡を発出させていただきました。台風19号、今年最強の台風が12日の夕方から13日にかけて関東地方に上陸する可能性があるということで、教育委員会としては、幼児、児童、生徒の安全を確保するため、区立の幼稚園、小・中学校に対して12日、13日につきましては、すべての教育活動を行わない、部活動にしても行わないということを通知しました。また、14日については、その前に発出しました内容に沿って対応するように話をしました。

また、2枚目を御覧ください。14日月曜日に対応した場合、若しくは、その他被害状況がある場合は、15日の朝午前8時までに教育委員会に報告するように依頼をさせていただきます。

3枚目につきましては、教育長名で各幼稚園、小・中学校から保護者向けに宛てる手紙も添付してございます。以上でございます。

教育長 明日は月1回の土曜登校日として設定している小・中学校が多く、幼稚園は運動会を予定していたところもありました。台風の接近に当たり、区教委として統一的な対応をさせていただこうということで、ただいま説明をした形で万一に備えた準備をするという形にしてございます。

本件につきまして、何か御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、万全の態勢を敷いてまいりたいと思います。

なお、すでに教育委員会事務局では災害対策本部を設置しており、今晚以降、部課長以下は庁舎に詰めて対応に当たる予定としてございます。

それでは、本日の議事日程ですけれども、報告事項ア「令和元年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」を議題といたします。

瀬下指導室長、お願いします。

指導室長 それでは「令和元年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」、御説明をいたします。

幼稚園・こども園におきましては、各園の研究主題は記載のとおりでございます。全教育活動では4園、運動については5園でございます。東京都の事業としまして、町屋幼稚園では七峡小学校とともに、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究開発の研究・活動を行っております。

また、東日暮里幼稚園では、コーディネーショントレーニング地域拠点校として研究活動を行っております。

また、南千住第三幼稚園は、荒川区教育研究指定校の指定を受けまして、研究発表会を予定しております。

小学校では、各校の研究主題は記載のとおりでございます。全教育活動を通じて研究活動を実施する学校や、教科を絞って研究活動を実施する学校がございます。

東京都の事業として、人権尊重教育推進校3校、瑞光、六瑞、二峡。道徳教育モデル校実践研究1校、四峡小。プログラミング教育、二日小などがございます。荒川区教育研究指定校は5校ございます。本年度に研究発表会を開催する小学校は6校ございます。

中学校では、各校の研究主題は記載のとおりでございます。教科担任制でございますので、研究内容も各教科等が多く見られてございます。

東京都の事業として人権尊重教育推進校1校、一中でございます。「法」に関する教育推進校が1校、原中でございます。荒川区教育研究指定校は2校ございまして、三中と原中で、研究発表会もこの2校は開催する予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま説明させていただきましたように、幼稚園、小・中学校で重点的にテーマを決めて研究をしているわけですけれども、とりわけ網かけの園や学校については、研究発表ということで日時を設定して発表を行います。実際の授業の様子等を御参観いただける機会も設けてございます。また近くなりましたら御案内もさせていただきたいと思っております。

小林委員 これは日程が合えば、ぜひ参加させていただきたいと思うのですけれども、その場合は、事前に指導室にお伝えすればよろしいのですか。

教育長 瀬下室長、どうぞ。

指導室長 事前にお知らせいただければ調整をさせていただきます。よろしくお願ひいたしま

す。

教育長 すべて午後ですね。

指導室長 そうでございます。

教育長 チラシ等を作成いたしますので、お目通しいただいて、先生方はもちろんですが、一般の方たちも参観できますので、学生さんやお知り合いの方もどうぞお誘いいただければと思っております。

小林委員 今年は研究発表会が2月に多いですね。

指導室長 そうですね、2月にやはり集中することが、今年は特に多くなっております。

小林委員 時期的にはやりやすい時期なのですか。

指導室長 研究の一応まとめということで、三学期がやはり多くなってくるかと思えます。

小林委員 わかりました。

長島委員 一つ教えてほしいのですが、都の事業というところで、大体こう見ていて何か見当がつくような感じがするのですが、実践研究協力校、例えば峡田小のところにありますよね。この実践研究協力校ってどんな意味かなと思ひまして、教えていただければと思ひます。

教育長 指導室長。

指導室長 例えば、峡田小学校や尾久第六小学校につきましては、全国小学校英語研究会などが、その学校の子どもたちと研究会に所属している先生方が授業を実践披露すると。ですから、東京都とか荒川区というようなものではなくて、研究会の協力校という、そういうイメージでございます。

長島委員 わかりました。

教育長 長島先生がおっしゃった峡田小学校とか、あるいは四峡小学校は、国や東京都が研究テーマを持っています。道徳教育ですとか、課題解決型学習を東京都としてぜひ進めたいのだけど、それをやっていただける学校を都教委として指定して協力するという形となっています。ですから、当日は都教委の指導教諭も来て、研究の成果を確認するという形になってございます。ぜひ御視察いただければと思ひしております。

長島委員 もう一ついいですか。これとはちょっと違う話になると思うのですが、文科省の教育課程特例校かなにかで、小学校の英語は前にやっていたね。今度、小学校から英語が教科になるじゃないですか。そこら辺どんなふうになっているのか、教えてもらえればと。

指導室長 長島先生、今御指摘のとおり、これまで荒川区は、英語につきましては特例ということで、全国に先駆けて教科として小学校1年生から英語を行ってきたところなのですが、国の流れが、まずは5・6年生が教科化され、3・4年生が外国語活動という形になりまして、低学年においては、荒川区の場合はこれまで時間を増やして、英語を34時間、年間通

じてやってきているのですね。それについて今、長島先生御指摘のとおり、特例という部分が今回文科省の方から、来年度からはもう特例ではなくていいですよと、ほかの教科からとってきて英語にくっつけたのではなくて、英語として増設する時間を設けているということは、もう特例ではなくて英語を単独で荒川区やって結構ですよということになりますので、来年度からは特例ではなくなるということになります。

長島委員 わかりました。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして報告事項イ、前回の台風ですね。「台風15号による文化財の被害について」を議題といたします。

漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 台風15号により文化財に被害がございましたので、その報告をするものでございます。

被害のありました文化財は、旧三河島污水処分場の唧筒場施設でございます。所在地は記載のとおりです。こちらの施設は、わが国最初の近代下水処理場である旧三河島污水処分場の代表的遺構として高い歴史的価値が認められ、平成19年度に国の重要文化財に指定されたものでございます。

区としては、これを受けまして登録文化財として登録してございます。

次に、2番の被害の状況です。先生方には、こちらのホームページを印刷したものを置かせていただいております。被害の状況ということで、そちらに置かせていただいている資料の2ページ目、3ページ目に記載がございます。ろ格室上屋、屋根の継ぎ目のトタンが1カ所剥離してしまったという被害と、ポンプ室、こちらの屋根の瓦が2カ所剥離してしまったといった状況でございます。

3番の経過及び今後の対応につきましては、9月9日の台風15号による被害が発生したといったところでして、その後、都の方で確認を行っていきまして、今後、修理を行っていくといった状況です。9月19日までのことしか書かれていないのですけれども、先日、10月9日に確認したところ、都が今後工事をしていくといった方向性は変わらず、今後、その工事の内容に基づいて、文化庁も対応を決めていきたいといった回答がございました。

またあす、あさってと台風が来るのでこういった状況になるかわかりませんが、こちらの御報告については以上となります。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

重要文化財が棄損すると、国への一連の報告も含めて対応していかなくてはなりません。ただ、今回についてはその文化財が東京都の所有施設ですので経費については東京都が負担

するという形になってございます。よろしいでしょうか。

機会がございましたら、一般公開等も定期的にしてございますので御覧になっていただければと思います。

それでは続きまして、報告事項ウ「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」を議題といたします。

では、これも漆畑課長、お願いします。

生涯学習課長 「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」、保持者が死亡したため、解除について御報告するものでございます。

文化財の名称及び保持者につきましては、荒川区登録無形文化財、工芸技術、人形結髪の小島一男様でございます。生年月日、住所、登録年度等につきましては記載のとおりとなっております。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

こちらの人形結髪の保持者につきましては、荒川区には1人しかいらっしゃらないということで、荒川区の中からの伝統技術の保持者についてはいなくなってしまうという状況でして、東京都内でどうかというところで、ほかの人形の技術者に確認したところ、恐らくいらっしゃらないのではないかとというところで、都内ではもしかしたら、この技術をお持ちの方はいなくなってしまうのではないかとといったことが確認できております。この方の作品につきましては、こちら、先生の皆様には写真を置かせていただいております。

教育長 御意見、御質問等ございますでしょうか。

作品については、ふるさと文化館で所有しているのですね。

生涯学習課長 はい、そうです。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項エ「令和元年度東京都功労者表彰受賞者の報告について」、これも漆畑課長、お願いします。

生涯学習課長 「令和元年度東京都功労者表彰受賞者の報告について」でございます。

表彰等の種類につきましては記載のとおりとなっております。

次に受賞者でございます。文化功労といたしまして、町田金三郎様。こちらの方は荒川区の伝統工芸技術保存会の元会長でございます。

次に、2番の文化功労ということで、久田由美子様。こちらは荒川区洋舞連盟理事長・代表顧問でございます。

最後に、教育功労ということで、五十嵐文江様。こちらは荒川区立尾久小学校合宿通学実行委員会指導員等さまざまな活動をされている方でございます。

表彰式等につきましては、10月1日に東京都の議会議事堂の方で行われました。

御報告については以上になります。よろしく申し上げます。

教育長 この件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 教育功勞での表彰は、本当によかったです。長年にわたり活動されてきてありがたいのですが、どのくらいされてこられたのでしょうか。

教育総務課長 合宿通学そのものが平成11年からで、そのときからやっていたらっしゃる方です。尾久小の合宿通学が昨年表彰されたときにも一緒に行って、今度は個人で表彰されたというので非常に本人も喜んでいました。

小林委員 そうですか。よかったですね。

教育長 合宿通学のほかにも、青少年委員もやっていただいております。

生涯学習課長 そうですね。ほかにもいろいろとやっていただいている方です。

教育長 また、町田金三郎さんは伝統技術保存会の前の会長さんで、いつも伝統技術展等にいらしていただいて、子どもたちに伝統技術を披露していただいたりしているのですね。

そのほか特になければ、報告事項オに移らせていただきます。「第12回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」です。

小林課長、お願いします。

ゆいの森課長 それでは、「第12回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」お知らせいたします。今年7月から募集を開始いたしまして、応募数は、総計で1,180件の応募がございました。前年度と比較しまして64件ほど低いですが、過去2番目に多い応募の状況となっております。内訳でございますが、子どもの部が1,171件、一般の部が9件という状況になってございます。

下の方の欄につきましては、保育所、幼稚園、小学校、中学校、一般と区分けをしまして、あと学年別ということで応募状況を示してございます。

今後の予定でございますけれども、審査が10月から開始をしており、10月から12月までです。一次選考はゆいの森課で行いまして、二次選考で柳田邦男先生に審査をしていただくこととなります。受賞者の決定につきましては、柳田先生の審査が終わり次第、子どもの部の受賞者につきましては、学校を通じて連絡をさせていただく予定です。一般の部につきましては、事務局から受賞者に連絡します。

3番の表彰式でございますが、今回は令和2年1月31日金曜日、ゆいの森あらかわのゆいの森ホールにて開催を予定してございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 学年別の応募数が出ていて、非常に興味深いなと思いながら見せていただきました。

これで見ると、2年生が非常に多くて、だんだんと高学年になると下がってきますが、これは小学校の高学年になると絵本を読まなくなるということなのでしょう。

ゆいの森課長 そうですね、学校によっては、ある学校は2年生全員にこの課題を与えて提出していただいている学校もありますし、その学校学校によってそれぞれの学年にというのを決めていると聞いておりますので、たまたま2年生が多いのかなという状況でございます。5年生は133件と多くなっており、学校によってさまざまな取り組みになっています。

小林委員 そうですか、わかりました。

繁田委員 今さらの質問で申しわけないのですが、柳田邦男さんの絵本大賞というのは、どんな事業ですか。

ゆいの森課長 大賞のお話から少しさせていただきます。これは柳田邦男先生に向けて絵本を読んだ感想を手紙形式で柳田先生に送るということで、そういう応募形式のものになっています。それを柳田先生に最終的には見ていただいて、優秀なものを表彰するというのがこの柳田邦男絵本大賞の中身ということになってございます。これはもう12年前から毎年継続してやっているものでございます。

教育長 そもそも柳田邦男先生はノンフィクション作家でもあるのですけれども、絵本に対して大変造詣が深くて、人間は生涯で3回絵本を読むべきだと。子どものころに読んで、親になって子どもに読み聞かせて、そしてまた、一定の年齢になって改めて読む。絵本はその人生の3度の場面で大変有効であるというお話をされて、それを御講演されたりしていたのですけれども、あるとき、荒川区の小学校の図書館を御覧になって、大変感激をしていただいて、以来、柳田先生と荒川区で子どもたちに読書の大切さ、とりわけ、絵本の大切さについてどんどんPRしていきましょうということになりました。それが発展して区長と柳田先生との間で、では柳田先生へ絵本を読んだ感想をお手紙の形で書いていただきまして、それを柳田先生に審査していただいて、さらに子どもたちが絵本に親しむ機会ができればということで、もう10年以上にわたってやっておりまして、年々応募数が増えている状況です。

教育部長 きっかけは、第一日暮里小学校の校長先生が柳田邦男先生をお呼びして、いろいろお話ししていただくという機会を設けたときに、今、教育長がおっしゃったような展開があったということでした。

繁田委員 絵本とかお書きになっていないのに、何でかなと思っていました。ありがとうございました。

小林委員 絵本について中国で授業することになっていまして、ゆいの森を使わせていただいているのですけれども、とにかく充実した絵本コーナーがあり、蔵書の冊数も非常に多いで

す。改めてゆいの森はすばらしいと思いました。

ゆいの森課長 絵本館もその柳田先生からいろいろなアドバイスをいただいて、今の絵本館ができていたというのがあります。以前より柳田先生には御尽力いただいております。

繁田委員 そうなのですね。知りませんでした。

教育長 柳田先生と小林先生にも御尽力いただいております。

小林委員 いやいや。私は全然です。柳田先生のお力ですね。

繁田委員 なるほど、ありがとうございました。

教育長 よろしいでしょうか。案件につきましては以上でございます。

次にその他の報告事項ですけれども、10月から12月までの教育委員会関係行事ということでお示ししてございます。御覧になっていただきまして、御参観、御出席いただける事業がございましたら、ぜひ御連絡いただければと思っております。

また、ふるさと文化館の企画、「あらかわと太田道灌」につきましては、また別途御案内をさせていただきたいと思っております。教育委員会終了後に御視察いただくということも予定させていただきたいと思っております。

予定しておりました事項については以上ですけれども、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長 令和元年度教育委員会の日程を御覧いただければと思っております。今回、定例会を変更してございます。10月25日が前回までは中学校の視察を予定してございましたけど、11月8日の金曜日に中学校の視察を変更させていただきました。ですので、10月25日につきましてはこれまでどおり特別会議室で実施をさせていただきます。11月8日につきましては、第九中学校で実施をいたします。開会時間につきましては1時20分からで、その後、午後の授業を御覧いただく形になります。

また、後ほど御説明させていただきますけれども、10月30日の水曜日に総合教育会議を予定してございますので、ぜひよろしくお願いたします。以上でございます。

教育長 ただいま御覧になっていただいている教育委員会の日程ですと、このふるさと文化館の御視察については、11月22日の教育委員会の後に設定させていただいたほうがいいですね。それでは漆畑課長、申しわけありませんけど、11月22日、教育委員会の後、御参加いただける教育委員さんにこの企画展を御覧になっていただくということで準備をお願いしたいと思います。

生涯学習課長 はい、承知しました。

教育長 そのほかありますでしょうか。

長島先生、どうぞ。

長島委員 メールでインフルエンザですとか学級閉鎖というのをいただきまして、基本的な質問で申しわけないですが、学級閉鎖をした場合に、授業がその間行われなわけですよね。

その分の授業というのは、やらなくてはいけなくなるのか、それともそれはもう閉鎖したので特に、そこら辺どうなっているのかとふと思ったものですから、教えてください。

教育長 指導室長。

指導室長 その分の授業の内容については、必ず補完しないとやはり保護者も不安に思われますので、必ず補完していくと。ただ、そういったインフルエンザだとか学級閉鎖になりましたときには、代替えの実施や余剰時間を工夫するなど、校長が判断をすることになります。

教育長 教育内容についてはきちんと行うということですね。

指導室長 きちんと補完をします。

教育長 補完をしなくてはいけないけど、その時数については分母から外れるということですね。

指導室長 外れるということですよ。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 インフルエンザの状況について、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 はい。今年は、9月、二学期が始まってすぐにもう学級閉鎖が都内でも出まして、荒川区では、8日から第六瑞光小学校の1年生、10日に2年生、今日3年生ということで発生しております。第六瑞光小学校は単学級ですので、学年1年1組イコールもう1年生全部なので、東京都に報告をするときは、学年閉鎖という報告になってしまうのですが、そういった状況になっています。大体クラスの2割がお休みすると、学級閉鎖を検討することになっておりまして、そのような基準で今、学級閉鎖を検討しています。まだインフルエンザの予防接種が始まっていない中での流行ですので、学校にも手洗い、うがいを中心に注意喚起をお願いしています。以上でございます。

教育長 兄弟姉妹がいると移ってしまうという形になります。改めて各学校に衛生管理を徹底するように指導したいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第19回定例会を閉会とさせていただきます。

了